

# 令和3年度 総合評価落札方式の運用の見直し

大分県土木建築部  
公共工事入札管理室

令和3年3月

- ① 適用タイプの見直し
  - ①ー1 適用タイプ（計画・実績）の見直し
  - ①ー2 機器費の割合が大きい工事の取扱い
- ② 「ワーク・ライフ・バランス推進型」の試行導入
- ③ 評価基準等の見直し
  - ③ー1 「解体工事」の評価基準の見直し
  - ③ー2 技術者の「CPDの取組状況」における証明日の見直し
  - ③ー3 「評価しない理由」の考え方及び評価しない技術提案事例の見直し

令和3年4月1日以降公告する全ての総合評価落札方式による入札へ適用

## 改正内容

◆技術提案を求める「**施工計画等評価タイプ**」の適用は、**原則、予定価格2億円以上の工事**とします。

ただし、予定価格1億円以上2億円未満の工事のうち、“技術提案を求める必要性の高い工事”においては「**施工計画等評価タイプ**」を適用します。

大分県の入札制度概要 (土木一式工事の標準例)

設計金額 (予定価格)	発注・格付基準	入札方式	落札者決定方式			設計金額 (予定価格)	
			低入札価格調査適用	総合評価落札方式 (個別協議)	価格競争のみ		
23億円	特定JV (共同企業体) ※仮契約、議会承認後に本契約	一般競争入札	低入札価格調査適用  ※調査基準価格 概ね90%  ※失格基準 概ね81%	総合評価落札方式 (個別協議)		23億円	
5億円	A等級 (特定建設業許可)  ※一部工事でJV適用拡大	(要件設定型) 一般競争入札		総合評価落札方式 (施工計画等評価タイプ) <標準型> <技術提案重視型> <WLB推進型>	施工計画 30点 実績 20点 計 50点	課題3題	5億円
3億円				総合評価落札方式 (施工計画等評価タイプ) <標準型> <技術提案重視型> <WLB推進型>	施工計画 20点 実績 20点 計 40点	課題2題	3億円
2億円				総合評価落札方式 (施工計画等評価タイプ) <標準型> <WLB推進型>	施工計画 10点 実績 10点 計 20点	課題1題	2億円
8,000万円	A等級		指名競争入札	総合評価落札方式 (施工実績等評価タイプ) <標準型> <WLB推進型>	実績 10点	課題なし	8,000万円
5,000万円	B等級	最低制限価格適用  ※最低制限価格 概ね90%		価格競争のみ			5,000万円
4,000万円	C等級						4,000万円
2,000万円	D等級	任意契約	適用なし				2,000万円
800万円							800万円

# ①-1 適用タイプ(計画・実績)の見直し

大分県の入札制度概要 (建築一式工事の標準例)							
設計金額 (予定価格)	発注・格付基準	入札方式	落札者決定方式			設計金額 (予定価格)	
23億円	特定JV (共同企業体) ※仮契約、議会承認後に本契約	一般競争入札	低入札価格調査適用 ※調査基準価格概ね90% ※失格基準概ね81%	総合評価落札方式 (個別協議)		23億円	
5億円	A等級 (特定建設業許可) ※一億円以上の工事でJV適用拡大	(要件設定型) 一般競争入札		総合評価落札方式 (施工計画等評価タイプ) <標準型> <WLB推進型>	施工計画 30点 実績 20点 計 50点	課題3題	5億円
3億円					施工計画 20点 実績 20点 計 40点	課題2題	3億円
2億円					施工計画 10点 実績 10点 計 20点	課題1題	2億円
1億円				総合評価落札方式 (施工実績等評価タイプ) <標準型> <WLB推進型>	実績 10点	課題なし	1億円
8,000万円	A等級	指名競争入札	最低制限価格適用 ※最低制限価格概ね90%	価格競争のみ		8,000万円	
7,000万円	B等級					7,000万円	
4,000万円	C等級					4,000万円	
3,000万円	D等級					3,000万円	
1,000万円	D等級	随意契約	適用なし			1,000万円	

## ①-2 機器費の割合が大きい工事の取扱い

### 改正内容

- ◆工事費のうち機器費等の割合が大きい、「電気工事」、「電気通信工事」、「管工事」は、原則として、「施工実績等評価タイプ」のみの適用とします。

### 改正内容

- ◆令和3年度から、**ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等**を評価項目に追加した、「ワーク・ライフ・バランス推進型」総合評価落札方式を試行します。

対象工事は、「施工計画等評価タイプ」の適用工事など、**一定規模以上の工事**から選定し、各事務所1件程度以上を試行する予定です。

### 評価対象とするワーク・ライフ・バランス関連認定及び表彰制度等

【厚生労働省】 ※厚生労働大臣が企業を認定（認定通知書を発行）

- 青少年の雇用の促進等に関する法律（第15条）・・・・・・・・・・・・・・ **ユースエール認定**  
若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況が優良な企業を評価（基準となる計画等の届出制度なし）  
→主な認定基準：労働時間等の働き方、新規等採用者の離職率
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（第9条）・・・・・・・・・・・・ **えるぼし認定**  
女性がはたらきやすい環境整備や雇用管理の状況が優良な企業を評価（基準：**一般事業主行動計画の策定・届出**）  
→主な認定基準：労働時間等の働き方、女性労働者の継続就業
- 次世代育成支援対策推進法（第13条）・・・・・・・・・・・・・・ **くるみん認定**  
職場ぐるみで子育てサポートへの取り組みが優良な企業を評価（基準：**一般事業主行動計画の策定・届出**）  
→主な認定基準：労働時間等の働き方、男性育児休暇取得率

【大分県】 ※知事が企業を表彰

- **「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰**（基準：**「おおいた子育て応援団」への登録**）  
長時間労働の是正や多様な働き方の実践などの働き方改革により、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、優れた成果が認められる企業を表彰。  
→主な表彰基準：労働時間等の働き方、年次有給休暇の取得、育児休暇取得
- **おおいた女性活躍推進事業者表彰**（基準：**「女性活躍推進宣言」への登録**）  
女性の活躍を推進し、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、優れた成果が認められる企業を表彰。  
→主な表彰基準：労働時間等の働き方、女性労働者数の増加率、女性管理職比率、男女区別ない育児・介護の制度整備

### 評価基準

評価対象の認定・表彰制度等のうち、応募者で自由に選択できるように設定します。

評価項目	評価基準（案）	配点
ワーク・ライフ・バランス 関連の認定・表彰等	<p>次のいずれかの認定、表彰又は届出がある場合に評価する。</p> <p>&lt;A評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ユースエール認定</li> <li>② えるぼし認定</li> <li>③ くるみん認定</li> <li>④ おおいた働き方改革推進優良企業表彰</li> <li>⑤ おおいた女性活躍推進事業者表彰</li> </ul> <p>&lt;B評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ ②又は③の認定基準となっている「一般事業主行動計画」の策定・届出</li> <li>⑦ ④の応募要件となっている「おおいた子育て応援団」への登録</li> <li>⑧ ⑤の表彰根拠となっている「女性活躍推進宣言」への登録</li> </ul> <p>※⑥の届出とは、厚生労働省（地方労働局）への届出とする。 ⑦及び⑧の登録は大分県への登録とする。</p> <p>A. 上記①～⑤のうち、いずれかの認定等実績あり。 : 0.2点 B. 上記⑥～⑧の策定・届出、登録あり。 : 0.1点 C. 上記の認定等の実績なし : 0.0点</p>	          / 0.2

### 改正内容

- ◆発注実績が少ない「解体工事」について、企業及び技術者の施工実績及び、技術者の工事成績評定点の**評価対象工事を拡大**するなど、**評価基準を見直し**ます。

### 「解体工事」の評価基準の見直し内容

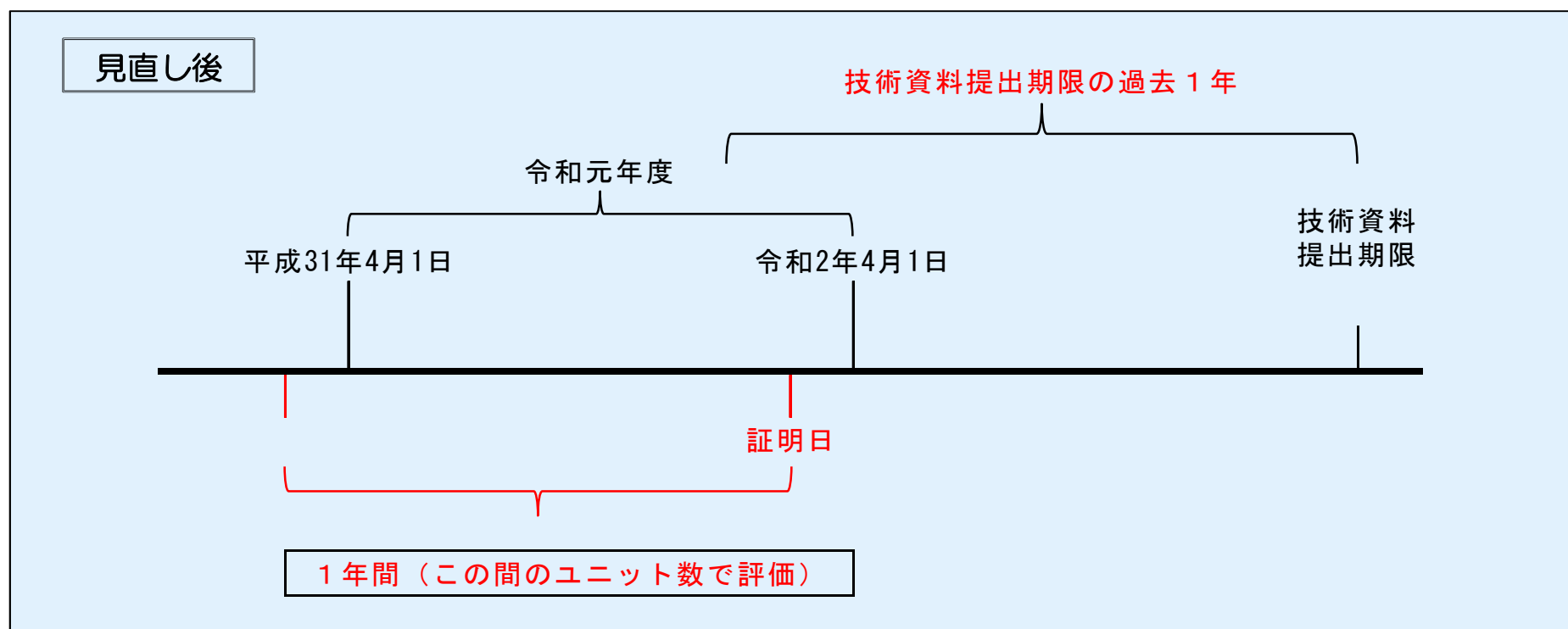
- 企業及び技術者の施工実績**の評価項目について、**請負金額1千万円以上の施工実績まで拡大し、請負代金額2千5百万円以上の民間工事の施工実績を追加**します。
- 技術者の工事成績評定点**の評価項目について、企業の工事成績評定点に合わせて**請負金額5百万円以上を評価の対象工事**とします。
- 上記の見直しに伴い評価点の配分を修正します。

## 改正内容

◆CPD（継続教育）に係る学習履歴証明書の証明日が技術資料提出期限の過去1年以内のものを評価することとします。

新型コロナウイルス感染症に係る特例措置は令和3年9月30日まで継続します。  
（特例措置：証明日が令和2年1月1日～技術資料提出期限の日までのものも認める。）

### <CPD（継続教育）の証明日及び証明期間>





## 【「評価しない理由」の考え方の見直し】

### 改正内容

◆これまでの評価実績を踏まえ、**記載内容の見直し**を行います。

#### < 「評価しない理由」の考え方 >

2021年4月1日

項目	内容	備考
【一般的】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準書や共通仕様書等に記載されているもの、および当該設計書に設計上されている工法や材料等。</li> <li>現場ですでに一般的に実施されているもの。もしくは現場条件により実施する必要があるもの。</li> </ul>	
【評価対象外】	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者が指定した評価項目に対し、的確な技術提案となっていないもの。</li> <li>工事事務物の形状、寸法、材質等の変更を伴うもの。</li> <li>技術提案内容の確認が著しく困難なもの。</li> </ul>	
【重複提案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>1つの課題に対して文章および内容が同じ技術提案を複数の提案項目に記載した場合は、2つ目以降を重複提案として評価対象としない。</li> </ul>	
【具体性なし】	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案は記載されているが、具体的な手法や方法が記載されていない。</li> <li>提案内容を履行した場合に工事の施工が可能であるかが判断できない。</li> <li>「技術資料様式2」の各提案項目における①～⑤の必須項目が記載されていないもの。</li> </ul>	
【要他協議】	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容を履行するにあたり、他の関係機関との協議、調整が必要な場合。</li> </ul>	
【実行性に問題あり】	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案を履行することで、工事事務物そのものの品質に問題が生じる恐れがある場合、他の工事や第三者（一般利用者等）などに悪影響を及ぼす可能性がある場合や履行することで工程に遅れが生じることがあきらかな場合など、提案を履行すると支障や問題が発生する場合。</li> </ul>	
【過大提案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「過度なコスト負担を要する提案」又は「要求水準に対し過剰な品質・性能を実現する提案」として大分県が事前に指定した技術提案。</li> </ul>	「過大提案として大分県が事前に指定した技術提案」とは、『評価しない技術提案事例(大分県ホームページ掲載)』に評価しない理由として【過大提案】と記載した提案を指す。
【効果不明】	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容や履行方法は記載されているが、履行した際に従来工法に比べ、どの程度効果があるのかわからない。</li> </ul>	
【効果不明】 ※効果小	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案を履行した場合でも、その効果が限定的できわめて小さいもの。</li> </ul>	他の提案と効果が重複する提案の評価に際して、当該提案の効果が低減すると判断される場合には、低減された効果に対して評価を行う。
(複数提案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1つの提案項目に複数の提案が記載されている場合。 なお、複数提案の場合は、一番最初に記載された提案のみを評価する。</li> </ul>	『一連の提案』により提案の効果を発揮するものは、複数提案とは判断しない。

## 【評価しない技術提案事例の見直し】

### 改正内容

◆これまでの評価実績を踏まえ、**過大提案を1件追加**し、**記載内容の見直し**を行います。

### ＜評価しない技術提案事例＞

2021年4月1日

評価しない理由	番号	課題分類	評価しない項目
過大提案	1	コンクリートの品質確保対策	養生終了後に表面にコンクリート劣化防止剤（表面含浸剤等）の塗布
過大提案	2	コンクリートの品質確保対策	ひび割れ誘発目地の追加設置
過大提案	3	コンクリートの品質確保対策	エポキシ樹脂被膜による鉄筋の保護
過大提案	4	コンクリートの品質確保対策	コンクリートの配合（強度変更も含む）及び混和材、混和剤（繊維補強材を含む）に関する提案
過大提案	5	コンクリートの品質確保対策	高性能収縮低減剤の塗布
過大提案	6	コンクリート削孔における品質確保対策	橋梁補修・補強工事におけるウォータージェット工法による削孔 <span style="float: right;">新規追加</span>
過大提案	7	PCケーブル工の品質確保対策	PC鋼材、シースの材料変更に関する提案
過大提案	8	PCケーブル工の品質確保対策	施工箇所外部からの伸び量や緊張力の計測に関する提案
過大提案	9	PCケーブル工の品質確保対策	横締ケーブルの充填及び緊張管理に関する提案
過大提案	10	安全対策	交通整理員、交通誘導員、見張り員等の追加配置
過大提案	11	安全対策	安全監視船（誘導船含む）の追加配備
過大提案	12	濁水対策	汚濁防止フェンスの追加設置及び機能強化
過大提案	13	（トンネル）コンクリートの品質確保対策	非鋼繊維補強コンクリートの使用
過大提案	14	（トンネル）コンクリートの品質確保対策	非鋼繊維補強吹付コンクリートの使用
過大提案	15	（トンネル）コンクリートの品質確保対策	高強度吹付コンクリートの使用
過大提案	16	（トンネル）地質変化等への対応策	計測設備の増設（地山挙動の監視、応力・変位の自動測定等）
過大提案	17	（トンネル）濁水・騒音・振動対策	発破区間を機械掘削で施工
過大提案	18	生産性向上に関する取組	労働環境改善として現場作業空間の遮風・雨避けシートの設置
要他協議	19	安全対策	地域住民等への工事内容の周知
効果不明	20	騒音・振動対策	騒音や振動の測定のみ（事後対策なし）

※上記項目と異なる提案であっても、上記の提案と同一とみなされる場合は評価しない。

※上記項目に記載がない提案であっても、評価しない場合がある。